

2021年度秋学期 追加試験の手続き（信濃町）

追試手続き期間	看護医療学部設置科目(SFC・信濃町)	1月7日(金)~1月31日(月) 11:30
	SFC設置科目(総・環・政メ)	1月7日(金)~1月31日(月) 11:30
	三田地区設置科目	1月7日(金)~1月31日(月) 11:30
	日吉地区設置科目	1月7日(金)~2月3日(木) 11:30

受付時間 8:45~16:45 最終日は11:30まで
追加試験申込用紙もこの期間に学生課窓口にて配付します。

追試手続き場所 信濃町キャンパス学生課
追試時間割発表 対象者に個別に連絡します
追試期間 対象者に個別に連絡します

◆追加試験は、定期試験を行った科目のみ実施され、以下の理由のうち学習指導担当教員が妥当と認めた場合に限り受験をすることができます。（*印は下の(注)を参照すること。）

	受験理由	提出書類	受験料
1	試験時間の重複	① 追加試験申込用紙 * 1	不要
2	電車の遅延	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 遅延証明書	不要
3	病気・怪我	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 医師による診断書	1科目 2,000円 * 3
4	その他	① 追加試験申込用紙 * 2 ② 理由書(保証人連署)	1科目 2,000円 * 3

(注) * 1 受験理由欄に、重複科目名、担当者名、設置地区、曜日時限を必ず記入すること。
* 2 受験理由欄の該当箇所印をつけ、「その他」の場合は具体的な理由を記入すること。
* 3 受験料が必要な場合は、科目数分の受験料の証紙を貼付すること。

遅延証明書

公共交通機関にて発行される証明書を入手すること。

医師による診断書

病気による場合は、定期試験欠席日に必ず医療機関を受診し、診断書の発行を依頼すること。
診断書のない場合は、追加試験の申し込みはできないので十分注意すること。

理由書

事故等による場合は、定期試験欠席理由の詳細を具体的に記し、本人、保証人ともに署名、捺印した理由書を作成し提出すること。

【注意】

- ◆ 看護医療学部設置科目と他学部設置科目が重複した場合、原則として看護医療学部設置科目を追試で受験してください。
- ◆ 追加試験受験が妥当でないと判断される場合は、早急に連絡します。
- ◆ 追加試験当日は、必ず試験受験票と学生証を提示すること。
- ◆ 追加試験の手続きをしたにも関わらず無断で欠席をすると、不正行為とみなされる場合があるので、注意すること。
- ◆ **新型コロナウイルス感染症に関連して定期試験が受験できない事情を考慮し、追試申請とは別に特別措置申請を受け付けます。『2021年度秋学期定期試験における特別措置申請』も併せてご確認ください。**

以上